

平田家の祭祀と系譜を巡る問題

平田靱負関係の newly 資料について その二

はじめに

本稿は、平成二十二年三月海津市歴史民俗資料館発行の、「館報平成二一年度号」において報告した「家の字は『正』——平田靱負関係の newly 資料について」の続報に当たる。前稿では、平田靱負関係の newly 資料についてその概要を報告し、明治にいたる平田家の子孫の動向と特に平田家の命名意識と墓碑の由来について考察した。すなわち、兼宗の時嫡流家から離れた始祖宗勝以来、平田家は「宗」字をもつての家の名としてきたが、徳川吉宗が、將軍となるに及んで「宗」字を禁字としたため、靱負の父新左衛門宗房は、祖父宗正の「正」字をもつて「宗」字に替え正房とし、靱負（当時は兵十郎）も、宗輔から正輔に替えた。以後代々子孫は、「正」字をもつた命名をしている。また、靱負という通名は、正輔から始まり、以後代々受け継がれて明治にいたったが、明治五年戸籍制度が実施された際、当時の当主は、戸籍名に靱負を登録、嫡子は兵十郎と登録した。明治九年靱負（正保）が没したため、兵十郎（正直）は、靱負への改名願を鹿兒島県庁に提出して許可されている。これは、家の名ではなく、社会に通用する名を戸籍の名とするという考え方によったもので、当時の人たちの名前に対する考え方を知らることが出来る。平田家の霊域は、現在は鹿兒島県肝属郡肝付町の丸岡墓地にあり、神道式の合葬墓がそれであるが、もと鹿兒島妙谷寺にあり、明治維新前後に平田家が神道に改宗し、さ

らにその後、妙谷寺の墓地が廃されたため、新照院町大徳寺の墓地に改葬、さらに昭和三十五年大徳寺の墓地が廃されたため、現在地に移築されたもので、以前の様子は明かではない。ちなみに、平田靱負の遺骸は京都大黒寺に葬られたが、その遺髪を埋めた一族の本墓も妙谷寺にあった。以上が、前稿の要旨であるが、その後、さらに調査を進めた結果、新たに平田家の祭祀に関する資料の存在が明らかになったので紹介しておきたい。それらは横長の冊子三帖で、いずれにも題名はないが、内容を見ると、平田家歴代の法号等が記されており、今仮に、「平田家位牌帳」、「平田家墓碑法号帳（一）」、「平田家墓碑法号帳（二）」と名付け以下に翻刻しておく。

一 平田家位牌帳

本尊

釈迦如来

氏宗

兼宗

中西達治

三省秀公居士	右馬介	桃雲見空庵主	狩野介
乘月昌宗居士	美濃守	勝岳妙忍大姉	宗意宗沙 右ノ室
心翁正安居士	美濃守	久菴慶昌大居士	狩野介宗弘
天翁宗貞居士	美濃守	密窓須深大姉	右ノ室
字參覚阿庵主	太郎左衛門	瑞光院殿灯巖見明居士	新左衛門宗正
宝山良珍上庵	新四郎	法香院殿蘭庭貴芳大姉	右ノ室
然州宗豁禪伯	新三郎	騰雲院殿新先以安大居士	次郎兵衛宗卯
右銘々茶碗仏餉十口		了因鏡学大姉	右ノ室
扑庭浮公居士	筑前守	虚白院殿暁山道徹大居士	
蘭溪香公大姉	宗勝 右ノ室	香樹院殿栄室貞繁大姉	新左衛門宗房 右ノ室
中山棟田居士	出羽守宗仍	高元院殿節岑了操大居士	鞆負正輔
梅陰妙春大姉	右ノ室	冷地院殿浄蓮妙香日盛大姉	右ノ室
月窓了心居士	新左衛門	緑樹院殿清巖涼陰大居士	兵十郎正香
本持院妙呂尊位	宗徳 右ノ室		

瑞雲院殿祥林靈鶴大姉

右ノ室

泰寿院殿徹心正恩大居士 正恩事

清寿院殿繁室慈光大姉 正恩ノ室

清風院殿含香梅睢善童子

正恩ノ子也

平藏

泰雲院殿忠山玄量大居士 正純ノ子也

新左衛門

清光院殿春山玄夢禪女 正純□

虚庵全空上座 平次良宗次

了庵妙徳大姉 右ノ室

霜清幼雪童子 宗正ノ娘也

春山恕雲居士 新平宗堯

精心妙貞大姉

水月善童女 正房ノ娘也

秋露幼性童子 正房ノ次男也

右銘々靈膳 三十三

法印権大僧都頼撰

法印権大僧都快盤

仏性院殿去庵奚雲大居士

宝昌院殿洞庵了仙大姉 右ノ室

心恕院殿用柵龍悟大姉 鎌田源左衛門政常室

由徳院殿□禪如有大姉 諏訪舎人豊尹□

鼎雲院殿用巖宗泉大居士

家村平八佳賢

木樹院殿法雲了瑞大姉

西丹外純乘室

宝樹院殿妙声春悟大姉

鎌田十左衛門政親ノ室

猷珠院殿心空慧照大師

(注 以下六人、恒吉宮之原の役で宗仍にしたがって戦死した人々。)

玉阿弥陀仏 原地絲八(注 系図では、原地孫八)

英忠禪定門 鶯川神五

常貞禪定門

池山弥七郎(注 系図では、池山弥次郎)

木佐貫市左衛門

宗煙禪定門

鍋倉三郎九良(注 系図では、鍋倉三郎九郎)

九人

右箱中江仏餉

常祐禪定門

川野左近

但茶碗壺ツ

春香禪定門

竹下孫次良(注 七を消して次とする。系図では、竹之下孫七郎)

玉樹院殿桂巖慧秋大姉 正温ノ姉也

名越右膳室

右茶碗仏餉一ツ、十木

徳岩院殿嘯山寛英大居士

日高三左衛門

有□院殿心月妙圃大姉

渡邊来心

英心院殿智圓玄機大居士

喜入安房

同勘左衛門

蘭溪院殿理芳貞秀大姉

黒田唯右衛門

メ 御霊膳三拾五

おくん

メ 茶碗物餉二十一

おさわ

宗泰院殿義岳良然大居士

兵十郎正純

おたの

浄光院殿禅心恵朋大姉

お乳

蓮宗院殿幻心秀朋童女

點瑞宗叟

覚照山

妙谷寺

【解説】この冊子は、點瑞宗叟という覚照山妙谷寺の僧が、妙谷寺内に祀られていた平田家廟の位牌群（もしくは、平田家の仏壇に祀られていた位牌群。妙谷寺の僧侶である點瑞宗叟の筆録であること、茶碗仏餉とか靈膳とかの配置を指示する内容から考えると、妙谷寺内のものである可能性が非常に高いと云えるだろう。）について、まとめたものだと思われる。

本尊釈迦如来以下平田家の歴代、家族眷属の法号が記されており、それぞれの纏まり毎にその扱い方を記しているところにこの冊子の特徴があらわれている。

① はじめに「右銘々茶碗仏餉十コ」とあるグループの、氏宗以下、然州宗豁禪伯までは、嫡流家歴代である。平田家は、兼宗の弟筑前守宗勝に始まるとされており、嫡流家は増宗の時断絶するが、その際も遺児を手厚くもてなしたと系図には記されている。ここにもみられる扱いは、平田家が嫡流家をいかに重んじていたかを示すものであり、これらの位牌については、忌日にはそれぞれに、茶碗仏餉を一つづつ供養するというのである。

② 「右銘々靈膳 三十三」とある次のグループは、宗勝以下正純までの平田家代々の夫妻とその家族である。宗堯など家を継がなかった人物や、不幸夭折した子女がそれに当たる。これらの人々は、一族として銘々膳が供えられる。

③ 「右茶碗仏餉一ツ、十木十一」とあるのは、一族の中から他家

に出たり出家したりした人々並びに平田家に尽くした人々たちである。阿弥号のついた人物など他宗派の霊が祀られているのはそのためであるが、注目すべきは、これらの中に永禄元年三月、恒吉宮之原の役で宗仍にしたがって戦死した六名が含まれていること、平田家が家臣を手厚くもてなしていることが分かる。

④ 「右箱中江仏餉但茶碗壹ツ」とある次のグループは、恐らく、従者、使用人の中で平田家に尽くした人たちであろう。まとめて茶碗一つというのだから、先のグループより格下であることが分かる。女性名は乳母、老女であると思われる。男性名の中に、黒田唯右衛門の名がある。これが宝暦治水に出てくる同名の人物と同じかどうかは分からないが、いずれにしても、黒田唯右衛門は平田家の家臣ということになる。先の家臣団に対する扱いと同じく従者に対する扱いも手厚いことが知られる。「箱中」とあることで分かるように、これらの位牌はひとまとめにしてそこに安置されていたのである。他のグループもそれぞれが纏まっておかれていたことがうかがわれる。

⑤ 「メ 御靈膳三拾五」とあるのは、先の三十三に、この直前の二名を加えたものである。合計したあとに、正純とその子の法号が出てくる。また削除された法号がいくつかある。先に靈膳を供えられた人々の最後に正純の子の名前があったことから考えると、この冊子は、正純の死後それまでの祭事を整理するために作成されたものではないかと思われるが、平田家の歴史を物語る貴重な資料である。

二 平田家墓碑法号帳（一）（注 特記しない限り、括弧内は、「平田家位牌帳」にある記事。「注」として記事があるのは筆者の注記。）

九人

三拾五人

俗名月日不□分

合四拾四人

三省秀公居士 右馬介重宗

天正七年七月十四日

乘月昌宗居士 美濃守昌宗

慶長十年十二月廿六日

真翁正安居士 美濃守光宗

慶長三年

天翁宗貞居士

(注 位牌法名帳には「美濃守」と注記。以下特に記さない限り括弧内注記は同じ。)

字参覚阿庵主 (太郎左衛門)

宝山良珍上庵 (新四郎)

慶長十五年庚戌十一月十九日

然州宗活禪伯 (新三郎)

扑庭浮公居士 (筑前守宗勝)

蘭溪香公居士

大姉 (注 この部分別筆)

(右ノ室)

永禄元年戊午三月十九日

中山棟田居士 (出羽守宗仍)

梅陰(妙)春大姉 右ノ室

永禄元年戊午三月十九日

月窓了心居士 (新左衛門宗徳)

弘治壬午丙辰

本持院妙呂尊位 (右ノ室)

慶長五年庚子九月二十五日

桃雲見空庵主 (狩野介宗意宗沙)

勝岳如(妙)忍大姉 右ノ室

七月初二日

虚庵全空上庵 (注 この項位牌になし)

明暦四年戊戌三月廿四日

久菴慶昌大居士 (狩野介宗弘)

延宝六年戊午二月十日

蜜(密)窓順(須)深大姉 (右ノ室)

イ元禄十二己卯年閏九月朔日

瑞光院殿灯巖見明居士 (新左衛門宗正)

口享保十乙巳年七月四日

騰雲院殿新先以安大居士 (次郎兵衛宗卯) (注 正卯と異筆書き込み。)

享保九年甲辰正月廿九日

春山恕雲居士 (注 宗堯と異筆書き込み。)

ホ寛保二年壬戌三月廿八日

虚白院殿暁山道徹大居士 (新左衛門宗房) (注 正房と異筆書き込み。)

み。

ニ宝暦五乙亥五月廿五日

高元院(位牌帳には「殿」あり。)節岑了操大居士 (靱負正輔)

(注 正輔と異筆書き込み。)

ハ宝暦五乙亥三月廿二日

緑樹院清巖涼陰大居士

俗名平田兵十郎平正香 (注 この上に付箋 「平田兵十郎妻
島津小平太娘也」)

戊辰年十一月朔日 (注 貼り紙)

秋露幻性童子 (正房ノ次男也)

延享五辰年七月十五日
精心妙貞大姉

霜清幻雪童女 (子)

(宗正ノ娘也)

宝永五年戊子五月廿八日

水月善童女

(宗正ノ娘也)

正徳三年癸巳九月十一日

秋露幻性童子

(正房ノ次男也)

イ元禄九丙子年十二月廿五日

法香院蘭庭貴芳大姉

宗煙禪定門 (錫倉三郎九良。注 系図では、鍋倉三郎九郎)

口延宝八庚申年八月十二日

了因鏡覚大姉

寛保四甲子年二月十二日
春宵院殿月観樹大居士

ホ享保十六辛亥四月二日

香樹院殿榮室貞繁大姉

寛文八戊申年十二月二十四日
権大僧都法印頼撰大和尚

ニ宝曆七丑

冷地院殿浄蓮妙香日盛大姉

寛保二壬戌年十二月二十四日
猷珠院殿心空慧照大師

八天明六丙午十一月廿七日

瑞雲院殿祥林靈鶴大姉

宝昌院殿洞庵了仙大姉 (仏性院殿去庵奚雲ノ室)

安永三年午正月廿四日

清風院殿合香梅離善童子 (正恩ノ子也)

寛政十一年未二月四日

清光院殿 (春山) 玄夢禪童女

享保十八年六月廿八日
本寿院殿法雲了瑞大姉

了庵妙徳大姉

笑含院殿梅窓貞芳大姉

霜清幻雪童子

宝曆五乙亥年正月十日
陽雲院梅嶺東林大居士

玉阿弥陀仏 (位牌 原地絲八 系図 厚地孫八)

英忠禪定門 (鶯川神五)

常貞禪定門 (位牌 池山弥七郎 系図 池山弥次郎)

(注 上記三人は、恒吉宮之原において宗仍にしたがって戦死したとある。)

得法院良雲元昌居士

修善軒玉窓栄木大姉

幻露成果童子

観岳自芳童女

寛政七乙卯七月十六日 玉樹院殿桂巖慧秋大姉 (名越右膳室 正温ノ姉也)

文化九申八月十九日

蘭溪院殿理芳貞秀大姉

文政六年癸巳二月二日 泰寿院殿徹心正恩大居士 (正恩事)

文政十三年庚寅十二月十二日 清寿院殿繁室慈光大姉 (正恩ノ室)

島津伊賀久金娘 (注 異筆書き込み)

天保十四年癸卯五月九日 宗泰院殿義岳良然大居士 (兵十郎正純)

俗名 兵十郎

嘉永五年壬子六月廿七日

仁章院殿松屋妙寿大姉

喜入氏娘 (注 異筆書き込み)

文化十三年子四月九日 泰雲院殿忠山玄量大居士 (新左衛門 正純ノ子也)

天保四癸巳三月廿日 清雲院殿花山栄峯居士

十月廿日 俗名新平

淨霜院 俗名多賀

天保十二年辛丑八月二日 淨光院 禪心恵明大姉 俗名多免

天保十四年癸卯六月廿日 蓮窓(宗)院 幻心秀明童女 俗名貞袈裟

安永二年己酉五月九日 月海一如禅童子 俗名熊袈裟

安政六年未七月二十四日 大法院殿哲道雄心大居士 俗名新左衛門

安政六年未九月二十七日 玉峯院殿秋月妙圓大姉 (注 この上に付箋「年号月日 平田新左衛門大人妻靈位」)

文久元年酉月廿四日 俗名ひろ

文久元年酉月廿四日

文久元年酉月廿四日

秋豊院殿月窓妙心大姉

平山新助姉 俗名多津

文久三年癸亥十一月九日

霜露幻清童女

俗名清

慶応三年丁卯七月九日

犀月大禪童子

俗名熊

明治六年癸酉三月廿五日

平田兵十郎平直直二女

俗名タメ

明治九年丙子九月廿二日

平田靱負大人平正智靈位

俗名靱負

明治九年丙子十二月十一日

平田靱負平直直妻

年三拾六歳 俗名スミ

明治十六年旧正月九日

平田靱負正直四弟

俗名武介

明治三十三年旧三月廿九日子年

新四月廿八日死

警名大法院殿哲道雄心大居士

平田靱負平直直

年六拾三歳 旧四月三日浅谷墓地ニ葬ル

昭和十三年三月廿九日鹿兒島市

新照院町大徳寺墓地へ改葬

大正九年十二月二十日

平田平蔵 鹿兒島市新照院町大徳寺ニ葬ル

五十二才

大正十一年九月三日

平田友子 高山町新富ニテ死亡

七十四才

鹿兒島市新照院大徳寺ニ葬ル

于時安政二乙卯年夏五月二日改之

明治二十九年十月妙谷寺ノ□□（注 求メカ。）

注一 「月海一如禪童子 俗名熊袈裟」まで一筆。「于時安政二乙卯年夏五月二日改之」も同筆。

注二 「安政六年」以降明治以前一筆。明治以後さらに別筆の如し。

「明治二十九年」注記者に同じ。

【解説】九人は、恐らく「蘭溪香公居士」までと思われるが、三十五人というのがどこまでかは、不明。イゝホという符号のついたものが二組あるのは、それぞれの配偶関係を示すものと思われる。平田家の過去帳のようにも思われるが、順序不同の所があり、嫡流者、夭折者、その他などそれぞれがあるまとまりを持つていると思われるので、おそらくは、妙谷寺における墓碑の配置に従ってそこに記されていた法号と歿年月を写し取ったものである。宗仍に従い、恒吉宮の原で戦死したとされる六名の内、川野左近のものが見えないのは、何故かわからない。「于時安政二乙卯年夏五月二日改之」とあるところ

を見ると、この頃墓碑の調査が行われたものであろうか。その後安政六年以降が追加され、明治以前はほぼ従来通りの扱いをされているが、明治以降は、過去帳のような扱いで、書き継ぎがされている。この一連の記載事項からは、平田家の墓地が、現在見ることに出来る例としては二階堂家の墓碑群に勝るとも劣らぬ壮麗なたたずまいをもっていたことが想像される。

三 平田家墓碑法号帳 (二) (「平田家位牌帳」にある記事。)

宗勝 右妻

平田氏元祖墓

永禄元年三月十九日

母 宗徳 右妻

宗次 妻

宗弘 妻

宗正 妻

宗卯 妻

正堯

正香 妻

正房 妻

正輔 妻

平蔵

御 (掃の誤記か。) 部娘

正恩 妻

正容

正純 (正純の誤記か。)

正智妻

後妻

二女三弟

正厚

長女

正直妻

後妻

三弟二女

長女

右全部改葬 合同 墓石一

平田靱負平正智大人全一

平田武介 小人全一

明治廿九年

十月改葬

妙谷寺ヨリ

大正九年四月二十日死亡

平田平蔵 墓石一

明治三十三年四月二十八日死亡

平田正直靱負 (始良郡牧園村ヨリ昭和十四年十二月改葬)

大正十一年九月三日死去

平田友子 右妻 墓石 二人一

昭和十九年八月十六日死亡

平田ハナ子 日高ハナ

平田先祖ノカガミニウツス

注一 「……長女」までと、「明治廿九年 十月改葬 妙谷寺ヨリ」は一筆。墓石の碑面の字体とほぼ一致する。はじめの四行が、平田家元祖墓の正面、以下「正輔 妻」までが左側面（向かって右）、「平蔵」以下「長女」までが右側面（向かって左）に彫り込まれている。おそらくは正直氏の筆跡であろう。

注二

右全部改葬 合同 墓石一

平田靱負平正智大人全一

平田武介 小人全一

は、別筆による書き込み。

大正九年四月二十日死去

平田平蔵 墓石一

明治三十三年四月二十八日死去

平田正直靱負（恰良郡牧園村ヨリ昭和十四年十二月改葬）全一

大正十一年九月三日死去

平田友子 右妻 墓石 二人一

ここまでの筆跡と同じ。「二人一」の部分にこすりけしのあとがある。はじめ平蔵氏の次は、トモ氏単独の墓についての記事だけだったものを、正直靱負氏の墓を改葬するにあたって、正直氏関係の記事を追加、さらに改めて連名の墓を建てたものである。追加部分も含めて、ハナ氏の筆跡か。

注三

昭和十九年八月十六日死去

平田ハナ子 日高ハナ

平田先祖ノカガミニウツス

は、ハナ氏没後の追録である。

【解説】明治二十九年に改葬した際新たに作った墓石に彫り込んだ歴代の名前を列記したもの。彫りかたに混乱があつてよく分からなかった配列順が、これによるとよく分かる。現在残されている墓石正面には、

宗勝 右妻

平田氏元祖墓

永祿元年三月十九日

母 宗徳 右妻

と、本資料と同じ内容になっている。「宗勝 右妻」とあるのは、宗勝とその妻の意であるが、これは元々の墓碑に、並び置かれていたものを併せて一行にしたことよって起こった書き方であろう。同様に、「母 宗徳 右妻」とあるのは、宗徳の母（すなわち宗仍の妻）、宗徳とその妻の意である。ここで、恒吉宮之原で戦死した宗仍を外しているのは、平田系図中に、彼が中山大明神と祀られたとあるため、神式にする以前に既に神格化されている宗仍を外したもので、もとの墓地には仏式の墓があり、宗仍の法号が彫られていたと思われる。以下、「正恩 妻」とあるのは、正恩とその妻両名であることを示し、「正智妻」「正直妻」とあるのは、正智と正直は生存中で、それぞれの妻のみがそこに祀られたことをあらわしている。注二に記された内容から見ると、改葬した合同墓を作る際に、平田靱負平正智大人墓と平田武介墓をそれぞれ別にする予定だったと思われるが、現在は平田武介のものしかない。正智は、明治九年になくなった靱負正保のことである。系図名と齟齬するのは何故か分からないが、法号帳を見る限り歿後も正智とされていたことは間違いない。もしかすると正智の墓は、大徳寺から丸山墓地に移築された際何らかの手違いがあつて滅失したのかもしれない。以後は別に墓石を立てて追加をしてみたこと

が分かる資料であるが、正直氏が歿後仏式で葬られたこと、その法号の由来については不明である。正直氏は当時旧臣川野辰之助方に身をよせており、川野家の宗旨により葬儀がとりおこなわれたためかと思われる。なお後考にまちたい。

補遺——岩元系平田氏について

一 薩摩義士顕彰会の活動において、近年、平田靱負の子孫と名乗る人物が、いろいろ子孫の苦勞話を語ったり、紙芝居を作成して学校を回るなどしていると報道されている。

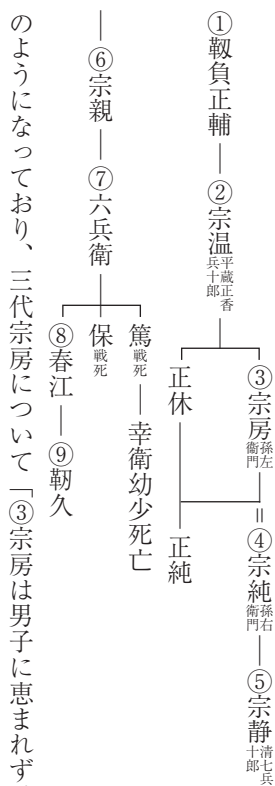
この人物は、鹿児島県薩摩義士顕彰会発行の機関誌「薩摩義士」第十一号（平成十六年刊）に、「報恩感謝」という一文を寄せ、その中で平田靱負家のその後について、

総奉行であった平田靱負は、一説によりますと当時四千石の禄高を頂戴していたようですが、割腹以後は家も次第に衰退し、今では平田公園に屋敷跡を見るのみとなりました。そしてこれは他の薩摩義士にも言えることですが、当時の資料や遺品が極めて少ないということですが、当家でも残っているものは、系図と刀、そして家紋入りの袱紗のみです。

と記し、末尾に略系図を載せている。

この文章を読むと、平田公園の屋敷跡は、いかにもこの人物の先祖が住んでいたように読み取れる。だが、明治の始めにそこに住んでいたのは、当時も平田靱負と名乗っていた紛れもない平田靱負の子孫であり、この文章を書いた人物とはなんの関係もないのである。

その系図の流れを見ると、



のようになっており、三代宗房について「③宗房は男子に恵まれず、

弟・正休の長男④宗純を養子とし、家督を継がせる。」という注記がある。今仮にこの系図を、岩元流平田系図とする。（命名の理由は後述。）この系図の眼目は、注記によって知られるのだが、正休、正純という流れに対して、宗房系は正休の兄の家系で、正純の兄を養子にしているのが、弟の正純系より家格が上であるという処にある。

ちなみに正輔以来、嫡流平田系図の男系を辿ると以下のようなる。

- ①正輔—正香—②正休—③正純—④靱負正保—⑤靱負正直—⑥鶴之助—⑦平藏—⑧正風—⑨好二

注一 元々靱負という呼び名は、薩摩藩士として名乗りを許された通名であつて、いわゆる姓名という場合には、平田正輔と呼ぶのが正しい。ここでは、混乱を避けるために家の名正輔を用いる。ただし、四代と五代をそれぞれ靱負正保、靱負正直としたのは、このふたりの戸籍名が両者共に靱負となつていたためである。明治五年の戸籍制度の発足に際して、平田正保は戸籍名を靱負とし、その子正直は、戸籍名を兵十郎とした。その後、明治九年正保が没すると、正直は、靱負という名が家代々の名であるとして改名願を鹿児島県に提出して許可されている。くわしくは、平成二十二年三月海津市歴史民俗資料館発行の、「館報平成二二一年度号」所収「家の字は『正』—平田靱負関係の新出資料について」を参照されたい。

注二 近代戸籍制度による戸主を入れると、五代正直と六代鶴之助との間にトモ、六代鶴之助と七代平藏の間、及び七代平藏と八代正風の間にはハナの名がはいる。トモは正直の妻、ハナは、靱負正直の娘であり、平藏の夫、正風の養母である。

正休、正純という流れは、云うまでもなく、正輔、正休、正純と続く嫡流平田家の第二代、第三代である。（正香は、家督相続以前に没

しており、嫡流歴代は、正輔の次は正休である。また、宗温という名はない。つまり岩元流平田系図は、宗温（正香）を歴代と数えながら嫡流家を強く意識し、嫡流家をしのぐといたいことがよく分かるのである。

二

平成十七年になくなった平田正風氏は、平田正輔子孫の八代当主である。平田正風氏宛書信の中に、岩元虎吉なる人物のものが何通かある。当初彼は、紋章研究家と称して平田正風氏に平田家の家紋について問い合わせている。（昭和四十六年六月一日鹿児島高須局消印の葉書）彼は、紋章について、妻の里方の平田と同紋だと確認すると、今度は、自分の家内の里方の義母が、我が家は物証はないが平田靱負の後胤だといわれてきたので、家が絶えるのは惜しい、養子を立てたいといわれて、次男に後を継がせたいと思っただけなかなんと言ってくれない。（この件については、後に高校生の息子由紀久を養子としたということが、他の書信に出てくる。）については、家内の父六兵衛、その父孫右衛門その父清七の名前が系図中にはないか、あるいは、遺品は何かお持ちか、妻の実家平田家では、刀も何もなく、袱紗が一つあるだけなどと、数回にわたって問い合わせをしている。彼は、嫡流平田系図の情報を探ろうとしたがやがて次第にエスカレートし、自分の妻方の平田を嫡流家系図に位置づけるためにあらゆる方策を使って正風氏に連絡を取ろうとするようになった。執務中にも再々電話がかかって来るなど、ひどい迷惑を蒙ったという話が伝えられている。どこにもその名がないと知って、嫡流系図とのつながりを諦めた岩元氏はその後他によりどこを求め、その結果として、系図が作成されたという。名付けて岩元流平田系図と称した所以である。（この件については、郷土史家と自称する市来家隆氏をはじめ、岩元流系図作成者の名を記した薩摩義士顕彰会関係者の来翰など、この間の事情を物

語る資料がいくつかあるが今は触れない。）

三

そうした流れを踏まえ、改めてこの岩元流平田系図を見ると、いろいろな問題が見えてくる。まず、第二代宗温について。平田家は、正輔の父宗房の代に、家の諱を「宗」から「正」に改めている。その結果、宗房は正房、宗輔は正輔となった。そのルールが定められた後に生まれた靱負の子に、「宗」字の付いた名を付けるわけがない。彼は、新出資料の解説中にも述べたように、はじめから正香なのである。それにもかかわらず、この岩元流平田系図では、宗温以後も代代「宗」字を用いており、正輔だけが異例扱いである。今ひとつの問題は、三代宗房について。宗房は、平田靱負の父正房の改名以前の諱である。いつてみれば曾祖父の諱と同じ名前であり、それをこれほど近いところで用いるとはどういうことなのか。更に四代宗純について。四代宗純についても、「正純」「宗純」と、明らかに「正」と「宗」とを意識し、「宗」を上位に位置づけている。この系図は、父祖伝来の諱字は「宗」であると認識で作られていることは間違いない。そうであればこの系譜は、平田正輔家とは全く関係の無い家系であるということになる。もしこれが平田正輔系の家系図として作成されたということであれば、作成者は、平田家内の禁忌について無知だったかいいようがない。岩元流系図作成の当事者は、正輔の子孫ということである。正輔以下の系図については十分読み込みもしたのだから、父正房の事績については注意して見ていなかったらしいことが分かるのである。何度も繰り返すようだが、この系図は明らかに公開されている嫡流家の系図を強く意識して作成されたものであることは明かである。

四

不幸なことに、この別系の平田氏が登場した頃から、平田正風氏の

嫡流としての正当性をおとしめるかのような内容の風評が、まことしやかに流された形跡がある。死後養子云々というのがその最たるものであるが、戦前の戸籍制度のもとで、そうしたことが出来るわけがない。ハナ氏が正直靱負の実子であるという一点に話題を絞って、ハナ氏の前半生の軌跡を無視し、養嗣子の正風氏の家督相続があたかもハナ氏の意志ではなかったかのように曲解したものであろう。ハナ氏は、初め坂元平蔵氏に嫁いだが、平田家の養嗣子鶴之助氏に事情があったため戸籍上平田姓に戻り、鶴之助氏が隠居すると、改めて平蔵氏を平田家督に迎える。(隠居後も鶴之助氏は平田姓を名乗り、子孫は今に続いている。)平蔵氏歿後は平田家戸主として家をまもり、正風氏を養子に迎えることができたことを機に隠居し日高一彦氏と正式に結婚し日高家に入籍する。この点については、正風氏の戸籍内容を一覧すればすぐに分かることであるが、そのほかにも日高一彦氏の正風氏宛て書簡など、新出資料(詳しくは、海津市歴史民俗資料館報平成二一年度号所収「家の字は『正』——平田靱負関係の新出資料について」)が明快に事態を物語っている。(いまだに、ハナ氏の歿後、親族会議で正風氏に後を継がせることに決めたときとまことしやかに書いている人がいるが、ハナ氏の歿後親族会議で話題になったのは、ハナ氏の墓を日高姓にするか平田姓にするかということであって、これは現在見るように平田姓で決したのである。そのことは、今回紹介した「平田家墓碑法号帳(二)」の記事によっても明らかである。)

ところで、岩元氏の書信によると、当初岩元春江氏の実家には、平田靱負の子孫であるという言い伝えと、紋章入りの袱紗一つしかなかったとある。その後、正風氏との書信の往復の間に「古書」が見つかったといってきた。その内容は全く分からない。やがていつしか時が経つうちに刀と系図が増え、平成十六年には、「当家でも残っているものは、系図と刀、そして家紋入りの袱紗のみ」となり、さら

に平成二十一年になると、袱紗「江戸時代に作られたもので平田家の正式な家紋」と刀の実物が、「平田家に代々伝わる刀。銘は波平行安(なみのひら・ゆきやす)。室町時代の作といわれるが、靱負が愛用していたかは定かではない。」といいつつ紹介されるに至った。

五

一方、岩元流平田家については、「薩摩義士」第十一号で主を失った家が藩の財政を考えるとき、どうすれば良かったのか想像に難くありません。当家と副奉行であった伊集院家とは親しい関係にあったらしく、明治の中頃までは伊集院家の保護を受けて山番をしていたと聞いています。そのように公に出ることなく静かに先祖を崇め供養してきました。

といったものが、「薩摩義士」第十六号では当時四千字の禄高であった平田靱負でしたが、割腹以来その遺族は家禄を薩摩藩に奉還し、私財も処分して薩摩藩が被った借財の足しにしました。従いまして、これといった遺品が少ないのはその為です。

家禄を奉還した遺族は、副奉行伊集院十蔵の山番として狼を営みながら人知れずひっそりと暮らしていったのです。しかしそのような暮らしをおくっていましたが、薩摩義士の遺族および子孫としての誇りと自負だけは捨てませんでした。その現れとして「一生に一度は美濃の地を踏め」と語り継がれてきました。

と、はなしが一層劇的になっている。宝暦治水では、総奉行平田正輔のもと、弟正央も出役していたことはよく知られている。そういう関係の中で、総奉行を務めた平田正輔の嫡流家とは別に、宗字を持つ正輔の子孫が、副奉行(伊集院十蔵)の保護を受けて山番をしていたとか、家禄四千字を返上して伊集院十蔵の山番になったとかいう話になり、しかも「一生に一度は美濃の地

を踏め」と語り継がれてきたというのである。何故美濃に行かねばならないのか、不思議としかいいようがない。いつの間にか、もつともらしい言い伝えまで加えられていることが分かる。

六

嫡流平田家は、勘定奉行を勤めるなど薩摩藩の中で重きをなして幕末まで活躍しており、平田靱負を戸籍名とする子孫が、明治初めまで現在の平田公園の場所に居を構えていた。このことは、歴史的に明らか事実である。この一事をもつてしても、嫡流平田家の存在は、ゆるぎないものがある。今回新出の資料等との関係で見ても、嫡流平田系図の信憑性は著しく高いと言わねばならない。

余程のことがなければ、家督を分割する、すなわち分家という制度はなく、嫡男以外は何か特別な才能があつて藩主に認められて別に家を立てることが出来ればともかく、（それが出来ればこの家は庶流ということになる。先の正史は、嫡流系図に、太守初見とありきちんと御目見得を済ませている。）嫡男以外は、養子に出るのでなくては部屋住みで一生を送らなければならないという武士の家督相続のルール、それにしたがって嫡流家は現在まで連綿として続いている。嫡流家の系図に名の載らない庶子がいた可能性はある。だが、岩元流平田家は、「宗」を家の名とし、正輔が違例であるとしており、その系図があることによって、嫡流家との接点がどこにもあり得ないことになる。万が一靱負の子孫であつたとしても伊集院家の山番ということであれば、これは間違いなく伊集院家の下僕であつて、士分ではなく、せいぜい郷士の可能性があるかどうかというところである。総奉行家の一族が、家を捨てて副奉行家の下僕になるなどということが、ありうるかどうかは、冷静に判断すればすぐ分かることである。現に存続している嫡流家があるのに、「割腹以後は家も次第に衰退し、」といったり、禄を返上云々といったりしている処から、うそ

話だということが見えてくる。以上嫡流家の系図と伝存資料にもとづき別系平田氏の言説について検証した。

二〇一〇年十一月三十日